

## 6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (25年4月)	該当なし	留意事項 該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (26年4月)	環境学部環境マネジメント学科、IT情報学部情報システム学科、の入学定員超過の是正に努めること。	留意事項 左記学科の学生受入れ推移は、過去の入学率等を考慮して入学試験における合格者数を算出した結果、以下のとおりとなっております。 環境学部 環境マネジメント学科 年度 入学定員 入学者 超過率 H25 100 145 1.45 IT情報学部 情報システム学科 年度 入学定員 入学者 超過率 H25 90 134 1.48	入学定員確保を目的として合格者数を算出していますが、予想を上回る歩留り率となった結果、入学定員超過となりました。今後はさらに入学率等を調査・研究のうえ、合格者数を厳格に算出し、入学定員を超過することのないよう鋭意努めてまいります。
設置計画履行状況 調 査 時 (27年2月)	IT情報学部情報システム学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見 左記学科の学生受入れ推移は、過去の入学率等を考慮して入学試験における合格者数を算出した結果、以下のとおりとなっております。 IT情報学部 情報システム学科 年度 入学定員 入学者 超過率 H27 90 103 1.14 H26 90 105 1.16	入学定員確保を目的として合格者数を算出した結果、入学定員超過率については、平成26年度は1.16、平成27年度は1.14となりました。今後はさらに入学率等を調査・研究のうえ、合格者数を厳格に算出し、入学定員数にできる限り近い数値となるよう鋭意努めてまいります。
設置計画履行状況 調 査 時 (●●年●●月)		〇〇意見	

環境学部 環境マネジメント学科

(注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 7 その他全般的事項

<環境学部 環境創生学科・環境マネジメント学科>

<メディア情報学部 社会メディア学科・情報システム学科>

### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
環境学部・メディア情報学部 特になし(25)	環境学部・メディア情報学部 特になし(25)
環境学部環境マネジメント学科入学定員・収容定員 入学定員100名(25) 収容定員400名(25)	環境学部環境マネジメント学科入学定員 入学定員70名(26) 収容定員280名(26)

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

## (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

### ① 実施体制

#### a 委員会の設置状況

工学部・知識工学部・環境学部・メディア情報学部・都市生活学部・人間科学部各々の学部に「教務委員会」を設置しており、他に全学を通して組織されている「全学教務委員会」を設置している。FDの取組については各学部において検討、議論され、企画実施されている。組織的な取り組み（全学的施策）としても、全学教務委員会の中にFD専門委員会を設置し、運営を掌っている。

#### ○東京都市大学教務委員会規程

制定 平成18年9月11日  
改正 平成20年3月14日 平成22年11月15日  
平成24年3月12日

#### (趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学の全学に係わる委員会の設置に関する規程（以下「全学委員会設置規程」という。）第2条に基づき、東京都市大学教務委員会（以下「委員会」という。）の事項を定める。

#### (目的)

第2条 委員会は、全学委員会設置規程第4条に基づき、教育に関わる全学的な事柄に関し研究協議するとともに、必要事項を建議し、もって本学の継続的な維持発展に貢献することを目的とする。

#### (構成)

第3条 委員会は次の者をもって構成する。

- (1) 委員長
- (2) 各学部長または学部長の指名する者1名
- (3) 各学部教務委員長
- (4) 各研究科教務委員長
- (5) 共通教育部教務委員長
- (6) 学生支援センター課長
- (7) 委員長が指名する委員若干名

2 委員長は必要に応じ、前項に掲げる構成者以外の者を出席させることができる。

#### (業務)

第4条 委員会は、第2条の目的を達するために、全学委員会設置規程第4条に定める事項の他、次に掲げる事項を扱う。

- (1) 全学的な教育に関する事項
- (2) 教員のファカルティ・ディベロップメントに関する事項
- (3) 全学的な教育に関わる行事・イベントに関する事項
- (4) 生涯学習に関する事項
- (5) 学生の学術的な表彰に関する事項

#### (委員会)

第5条 委員会は、委員長の招集により、または委員過半数の要請により開催する。

2 委員会は、構成員の2分の1以上の出席で成立し、議事は出席構成員の過半数により決する。

#### (専門委員会)

第6条 委員会は、全学委員会設置規程第9条に基づき、以下の専門委員会を置く。

- (1) FD委員会
- (2) 生涯学習委員会
- (3) 表彰委員会（研究委員会と共同で置く）
- (4) その他委員長が必要と認めたもの

2 前項の専門委員会に関する規程並びに必要な事項は、別に定める。

#### (幹事)

第7条 幹事は、事務局があたる。

#### (改廃)

第8条 この規程の改廃は、委員会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。

付 則(平成24年3月12日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

## b 全学教務委員会及び環境情報学部教務委員会の開催状況

工学部・知識工学部・環境学部・メディア情報学部・都市生活学部・人間科学部各々の学部に「教務委員会」を設置しており原則として月1回開催している。全学を通して組織(各学部より専任の教員(教務委員)が関与)している「全学教務委員会」については、平成24年度～平成26年度の開催状況は以下のとおりである。

〈全学教務委員会〉平成24年度～平成26年度

平成24年度

- ・平成24年5月25日(金)
- ・平成24年7月30日(月)

平成25年度

- ・平成25年7月25日(木)
- ・平成25年10月2日(水)
- ・平成25年11月11日(月)

平成26年度

- ・平成26年5月14日(水)
- ・平成26年7月17日(木)
- ・平成26年9月9日(火)
- ・平成26年11月5日(水)
- ・平成26年12月18日(木)
- ・平成27年2月26日(木)

〈環境情報学部教務委員会(環境学部・メディア情報学部合同)〉平成25・26年度

平成25年度

- ・平成25年4月12日(金)
- ・平成25年5月21日(火)
- ・平成25年6月25日(火)
- ・平成25年7月23日(火)
- ・平成25年8月7日(水)
- ・平成25年9月6日(金)
- ・平成25年9月24日(火)
- ・平成25年10月29日(火)
- ・平成25年11月26日(火)
- ・平成25年12月17日(火)
- ・平成26年1月28日(火)
- ・平成26年2月20日(木)
- ・平成26年3月18日(火)

平成26年度

- ・平成26年4月8日(火)
- ・平成26年5月20日(火)
- ・平成26年6月24日(火)
- ・平成26年7月22日(火)
- ・平成26年9月5日(火)
- ・平成26年9月23日(火)
- ・平成26年10月28日(火)
- ・平成26年11月25日(火)
- ・平成26年12月16日(火)
- ・平成27年1月27日(火)
- ・平成27年2月20日(金)
- ・平成27年3月17日(火)

〈共通教育部教務委員会〉平成26年度8回開催

## c 委員会の審議事項等

〈全学教務委員会〉

- ・平成27年度学年暦
- ・国際化対応
- ・カリキュラムのスリム化
- ・学部大学院一貫教育の導入
- ・FD・SD研修企画
- ・シラバスの充実
- ・3ポリシーの体系化
- ・クォータ制の導入

〈共通教育部〉

- ・教養科目の全学共通化

〈環境情報学部教務委員会(環境学部・メディア情報学部合同)〉

- ・新学部新学科カリキュラム
- ・単位互換
- ・CAP制度の導入
- ・授業改善アンケート
- ・転学部・転学科対応
- ・平成27年度学年暦
- ・留年者、卒論・事例研究未着手者対応
- ・教職課程運営
- ・3ポリシーの体系化に向けた見直し
- ・国際化対応

## ② 実施状況

### a 実施内容

- ・授業方法について研究会「教育改善研究会」の実施／第7回目

平成26年9月8日(月)午前(9:15-11:55)に、全学教務委員長並びに同委員会FD専門委員会委員長の呼び掛けにより、「都市大の教育 これから」と題して、大学の理念の下、各学部のポリシーを共有し、検討を行った。

- ・その他全学で共通テーマを設定して取り組んでいる研修会「全学教職員意見交換会」の実施

平成26年9月8日(月)午後(13:00-18:00)に、「東京都市大学中長期計画(アクションプラン2030)」についての取り組み状況の紹介をするとともに全教職員が参加する情報共有と意見交換を実施した。

- ・FD・SDワークショップ(協働作業)の実施

平成26年8月26日(火)～27日(水)泊2日で開催した。教職協働の大切さを教員・職員が具体的に共有する場として、本学勤務年数の比較的短い教員・職員を対象に、平成24年度から実施している。テーマは、「学生を育てる」とし、サブテーマを「学生の期待に応える都市大の教育」を掲げ、3つのワークショップ「都市大を知る」、「学生が成長するために私達はどのように考え、行動するか」、「都市大の魅力を発信する」をそれぞれをグループワークで進めた。スタッフ研修としても各メンバーから積極的提案、運営等がなされた。

- ・FDワークショップの開催

平成27年2月23日(月)に、「いまPowerPointから見えてくる都市大の授業」のテーマで開催した。今回のワークショップを通じて、各教員が「何を教えるのか」、「どのように教えるのか」を真摯に考え、その中で、PPTを始めとした各種プレゼンテーション技術の効果的な活用を改めて検討する必要があると確認された。

- ・ 室蘭工大とのFD連携事業実施  
室蘭工大(FDワーキンググループ)ひと文化領域教員を招聘し、本学の取り組みについて紹介を行うとともに、室蘭工大での取り組み事例について情報提供を求めた。併せて本学から教員をFDワークショップへ派遣し、教職員と交流を行い、FD活動の活性化に繋げた。
- ・ 教員相互の授業参観  
前年度に引き続き、全学FD専門委員会および各学部教務委員会の主催で教員相互に授業を公開する授業見学会を企画立案した。都市生活学部都市生活学科1件と実施数は多くはないが、毎年着実に実績を積み重ねることにより、啓蒙活動を継続し、授業の質的向上と質的維持を目指している。
- ・ 新任教員のための研修会  
新任教員のための研修会は従来より実施していたが、平成26年度から、FD活動の柱として位置付けられ、教育改善研究会、FD・SDワークショップ等の紹介をし、積極参加を勧めた。
- ・ 授業改善アンケート  
既設の学部でも実施(専任教員、非常勤講師対象:1回/3学期実施)している施策である。平成25年度設置の新学部・新学科においては、前期・後期のそれぞれにおいて新規科目の全ての科目で実施した。毎年設問事項の見直しを行うこととし、効果的なフィードバック方法も検討しつつ、教務委員会が主導して、利用推進していくこととしている。

## b 実施方法

### ・第7回「教育改善研究会(都市大の教育 これから)」の実施

平成26年9月8日(月)	9:15-11:55	SC21C教室
9:15-9:20	開会挨拶	
9:20-9:25	主旨説明	
9:25-9:45	基調提案	
9:45-10:45	学部のポリシーの説明	
10:45-11:45	ディスカッション	
11:45-11:55	講評	

### ・「全学教職員意見交換会」の実施

平成26年9月8日(月)	13:00-18:00	SC21C教室
13:00-13:10	開会挨拶(趣旨説明を含む)	
13:10-13:40	副学長挨拶	
13:40-14:40	「アクションプラン2030」の取組状況 ・教育の質向上プロジェクト・教育環境向上プロジェクト・ブランド力向上プロジェクト・大学運営向上プロジェクト	
14:40-15:00	休憩	
15:00-15:55	各プロジェクトに関する意見交換	
15:55-16:00	中長期計画推進会議座長挨拶	
16:00-16:10	「優秀研究者賞」について	
16:10-16:30	休憩(移動)	
16:30-18:00	懇親会	

### ・第3回「FD・SDワークショップ」の実施

平成26年8月26日(火)～27日(水)		
テーマ「学生を育てる～学生の期待に応える都市大の教育～」		
平成26年8月26日(火)		
9:00-12:00	受付オリエンテーション、解説1、ワークショップ1「都市大を知る」	
13:00-14:00	ワークショップ1「都市大を知る」(続き)	
14:10-17:15	解説「大学を取り巻く社会環境」 ワークショップ2「大学が成長するために私達はどのように考え、行動するか」	
平成26年8月27日(水)		
9:00-9:20	ミニ講座	
9:20-11:20	ワークショップ3「都市大の魅力」を発信する」	
11:20-12:00	総評・まとめ	

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 授業方法について研究会「教育改善研究会」の実施／第7回目  
教務委員会主催の「教育改善研究会」に対しては、教員は原則として出席することになっており、学会等出張による欠席者を除き、全学に亘り112名が出席している。取り扱うテーマによっては、事務職員も学生支援センターをはじめ、関係部署に参加要請をし、教職協働を目指している。
- ・ その他全学で共通テーマを設定して取り組んでいる研修会「全学教職員意見交換会」の実施  
全学教職員意見交換会は、全教育系職員、事務系職員が原則として全員出席し、本学における課題・情報等共有する場(機会)となっており、他の学事、出張等による欠席者を除き、約8割(教育系職員202名、事務系職員139名)が出席している。教職員を一堂に会しての共通課題について情報交換を行うことにより、情報共有を目指している。
- ・ FD・SD協働作業の実施（「学生を育てる」と題し、新任教職員が「学生」という共通項を通じて協働作業。）/第3回目  
全学教務委員会「FD専門委員会」、事務局企画室、事務局学生支援センターの協働で、主に勤務年数の比較的短い(浅い)教職員(一部中堅教職員)を対象に学外施設を使用して1泊2日の日程でワークショップを実施した。(参加者24名、運営スタッフ13名、計37名)
- ・ FDワークショップの開催  
全学教務委員会「FD専門委員会」、事務局教育支援センター並びにクラス担任、研究室所属教員の約70名の出席があり、活発な意見の交換があった。
- ・ 室蘭工大とのFD連携事業実施  
交流実績としては、室蘭工大に都市生活学部教員1名を派遣し、ワークショップに参加した。室蘭工大より1名を招聘、教育改善研究会に出席頂き交流を図った。
- ・ 教員相互の授業参観  
FD委員会主催WS 平成26年11月14日実施  
平成26年度は3キャンパスで合わせて1回実施された。等々力キャンパスにおいて実施。これらの見学会では見学会後に参加者の意見交換が行われた。授業改善に繋げるべく、授業参観後に意見の交換を行い、課題の抽出をはじめとして改善策について検討を重ねた。(3年生授業科目／必修科目10名程度)
- ・ 新任教員のための研修会 等  
例年通り、専任教員・非常勤講師着任時に、教務委員長および教育支援センターが、授業実施方法、研究指導方法、学事運営方法(専任教員の場合)などについて情報提供・意見交換を実施した。とくに平成27年4月2日に開催した非常勤講師との意見交換会(教員交流会)では38名の非常勤講師と37名以上の専任教員も参加し、有意義な意見交換並びに情報共有が実現した。また、新任の専任教員4名についても教務委員長を交えての教学説明を行った。
- ・ 授業改善アンケート  
専任教員、非常勤講師対象:1回/3学期実施しており、授業担当教員より学生に対してのコメントをポータル等でフィードバックしている。新学部新学科においても、改めてアンケート設問項目等の精査を行うと共に、専任、非常勤講師含めて全開講科目で実施した。実施結果/平成26年度(前期)139科目後期111科目で実施(専任教員・非常勤講師含む。)した。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

授業見学の成果や授業改善アンケート結果のフィードバックを受けた各教員が、今後の改善案等を検討して、検討結果の内容を学生が自由に閲覧できる学内のWEBシステム上に公表するとともに、次年度の授業改善に反映させている。

③ 学生に対する授業改善アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

実施の有無 有 実施実績については、上記授業改善アンケート状況中に明記

実施時期 各学期末(後半の授業実施時)

実施方法 専任・非常勤講師対象 1回/3学期

アンケート用紙回収後、学部長、教務委員長等が回答の内容を確認し、各教員へフィードバックしている。

特筆有る場合には学部長、教務委員長が授業担当者と個別面談を実施し、改善策についてを助言している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

各授業科目毎に授業担当教員が意見、要望等に対して100字から500字程度のコメントを作成し、ポータル等へフィードバック(情報掲載提供)することを義務付けている。又、教員によっては、次期の授業実施の際に受講学生にアンケート結果の情報を提供し、授業環境の維持、運営について協力要請をしている。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の趣旨に沿ったカリキュラムを100%実施できており、通常教室や実験・演習室などの施設、教員数や配置も予定通りに充足している。個々のシラバス点検や教員の資質の向上に向けた取り組みも予定通り実行できていることから、概ね、設置の趣旨・目的にそって達成できていると考える。

② 自己点検・評価報告書

平成21年度に大学基準協会に認証評価(大学評価)の申請を行い、平成22年3月に同協会より大学評価の結果を受領した。その結果、大学基準に適合していると認定されたが、いくつかの点で一層の検討と改善が指摘されたため、今日に至るまで継続的に改善努力を行っている。また、平成25年7月には改善に向けた取り組みについて同協会に報告を行い、改めて同協会より本学の改善への取り組みについて評価結果を受領したので、その内容を踏まえて改善に取り組んでいる。自己点検・評価については、平成20年度、平成23年度に大学基準協会が定める大学基準に準拠して全学的な自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書にまとめ、ホームページ上に公開している。現在は平成27年度の自己点検・評価に着手したところである。

a 公表(予定)時期

平成23年度の自己点検・評価報告書を発行し、大学ホームページに公表している。次回は平成27年度に自己点検・評価報告書を発行する予定であり、発行後は平成28年5月まで(予定)にホームページに掲載し、社会に公表する。

b 公表方法

「自己点検・評価報告書」をデータ化し、学外・内に対してホームページで公表している。また、印刷製本した冊子については、教育支援センター資料閲覧コーナーに配置するなど、学生にも閲覧できるよう配置し、利用案内をしている。

③ 認証評価を受ける計画

平成21年度に財団法人大学基準協会の大学評価を受け、審査の結果、同協会の定める大学基準に適合していると認定されている。(認定期間:平成22年4月1日～平成29年3月31日迄の7年間)  
次回は、平成28年度に大学基準協会に大学評価申請を行うことが決定しており、自己評価・教員業績評価委員会を中心に全学的な準備に着手している。

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(  有  無 )

b 公表時期(未公表の場合は予定時期)

(平成27年7月1日)